

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう平成22年 10月15日
(2010年)
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費を含む)第1775号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

参議院本会議の菅総理
【写真提供=内閣広報室】衆議院本会議で所信表明を演説する菅総理
【写真提供=内閣広報室】

菅総理が臨時国会で所信表明

重要政策課題実現には地域主権改革推進が前提

第176回国会が10月1日に開幕した。同日、衆参両院の本会議で所信表明演説。抜粋を2・3面に掲載。を行つた菅直人・内閣総理大臣は、演説の中で繰り返し与野党協議による法案審議を呼び掛けた。参院で野党が多数を占める状況に配慮したためだ。今回の臨時国会では、「国と地方の協議の場」などを柱とする「地域主権関連三法案」が、再び衆参両院で審議される。同法案は先の通常国会で参院を通過したものの、衆院では継続審議となったため、

参院でも再び可決される必要がある。民主党の衆院における議席数は、全議席数480のうち307。国民新党の4議席を加えても3分の2以上には達しない。憲法第59条第2項に

総務省は10月5日、「平成22年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式」を東京・全国町村会館で執り行い、本会の五本幸正会長（富山市議会議長）らが来賓として参列するなか、地方自治の発展に功労があつた7人を表彰した。この表彰は、地方自治の発展に功労があつたと認められる者のうち、市区町村の首長として20年以上、市区町村の議会議長として12年以上、それぞれ通算して在職した者へ贈られる。22年度は市長が1人、町村長が5人、町村議会議長が1人の合計7人が表彰

平成22年度

総務大臣表彰式が開催



式辞を披露する鈴木総務副大臣（左から2人目が本会の五本会長）

の栄に浴した。なお、今回の式典では、市議会議長としての該当者はなかった。式典では、片山善博・総務大臣の代理として出席した鈴木克昌・総務副大臣が式辞を述べたのち、表彰状と記念品が被表彰者へ贈呈された。また、来賓として式典に出席した原口一博・衆議院総務委員長、那谷屋正義・参議院総務委員長らから祝辞が披露されたほか、横路孝弘・衆議院議長、西岡武夫・参議院議長らからの祝電も披露され、地方自治へ寄与した功労者に対し賛辞が送られた。

定める衆議院優越規定を用いた国会運営は見込めない。菅総理は所信表明演説の結びで（今回の国会が）「政策の国会」となるよう願っています。そのために、議論を深める「熟議の国会」にしていくよう努めます」と野党へ訴えた。平身低頭に徹し、法案審議への協力を野党へ呼び掛けた。国政の「ねじれ」が地方へ及ぶ事態は、野党側も

望まないとはいえず。1日も早い法案成立が望まれてやまない。なお、総理は今回の演説中、解決すべき重要政策課題として経済成長、財政健全化、社会保障改革——を列挙し、一体的な実現を目指すとした。また、3項目の実現には前提条件として「地域主権改革の推進」が必要と位置付けた。信念に基づき、地域主権改革への邁進を期待したい。

176回国
菅内閣総理大臣の所信表明演説

（抜粋）

はじめに

国民の皆さん、国会議員の皆さん、菅直人です。6月に政権を担って4カ月、9月に民主党の代表に再選され、党と内閣の改造を行い、政権を本格稼働させる段階に入りました。「有言実行内閣」の出發です。何を実行するのか。

二 経済成長の実現—経済対策と新成長戦略の推進—

の「地域主権改革の推進」、そして、国民全体で取り組む「主体的な外交の展開」の五つです。本日は、この五つの課題について、私の考えを申し上げます。

（成長と雇用による国づくり）

一言で申せば、これまで先送りしてきた重要政策課題の実行です。経済低迷が20年続き、失業率が増加し、自殺や孤独死が増え、少子高齢化対策が遅れるなど、社会の閉塞感が深まっています。この閉塞感に包まれた日本社会の現状に対して、どの政権に責任があつたか問うている段階ではありません。先送りしてきた重要政策課題に今こそ着手し、これを、次の世代に遺さないで解決していかなければなりません。それが、「有言実行」に込めた私の覚悟です。解決すべき重要政策課題は、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」の一体的実現、その前提として

まず最初の課題は、経済成長です。国内消費を取り巻く状況には、厳しいものがあります。需要が不足する中、供給側がいくらコスト削減に努めても、値下げ競争になるばかりで、ますますデフレが進んでしまいます。これでは景気は回復しません。供給者本位から消費者目線に転換することが必要です。消費も投資も力強さを欠く今、経済の歯車を回すのは雇用です。政府が先頭に立って雇用を増やします。医療・介護・子育てサービス、そして環境分野、需要のある仕事はまだまだあります。これらの分野をターゲットに雇用を増やす。そうすれば、国民全体の雇用不安

も、デフレ圧力も軽減されます。消費が刺激され、所得も増えます。その結果、需要が回復し、経済が活性化すれば、さらに雇用が創造されます。失業や不安定な雇用が減り、「新しい公共」の取組なども通じて社会の安定が増せば、誰もが「居場所」と「出番」を実感することができま

執行します。特に、新卒者の就職に力を入れます。仕事を探す側、雇用する事業者、双方の負担を軽減し、ワンストップで雇用を「つなぐ」仕組みを全国展開します。さらに、低炭素産業の新規立地を補助して雇用を「守る」取組や、地域の雇用を「創る」取組も盛り込みました。日銀に対しては、政府と緊密な連携を図りつつ、デフレ脱却の実現に向け、さらなる必要な政策対応をとることを期待します。

（今後の動向を踏まえた機動的な対応—第二段階）

そして、デフレ脱却、景気回復を軌道に乗せるため、今国会での補正予算の編成を含む「第二段階」に入ります。中身が重要です。野党からの提言も踏まえ、五つの柱からなる大枠を提示しました。第一の柱が雇用・人材育成、第二が新成長戦略の推進、第三が子育てや医療・介護・福祉、第四が地域活性化、社会資本整備と中小企業対策です。第五の柱として、規制・制度改革に取り組みます。例えば、再生可能エネルギーの利用拡大に向け、全量買取制

改めて申し上げます。国会の最大の課題は、「第二段階」である経済対策のための補正予算の成立です。与野党間での建設的な協議に心から期待いたします。そして、切れない「第三段階」に進み、新成長戦略の前倒し実施により、日本経済を本格的な成長軌道に乗せていきたいと考えます。是非とも、ご理解、ご協力をお願いいたします。

三 財政健全化と行政の無駄削減

（財政運営戦略の実施）

二番目の重要政策課題は、財政健全化です。現在の財政状況を放置すれば、どこかで持続できなくなります。政府は、6月に財政健全化の道筋を示した「財政運営戦略」をまとめました。2015年度までに、基礎的財政収支の赤字を対GDP比で今年度の半分にし、2020年度までに黒字化を達成するものです。大変高い目標ですが、成長と雇用拡大を実現しながら、一歩ずつ達成を目指します。

（来年度予算編成に向けて）

最初の一步が、無駄の徹底した削減を含む来年度予算の

（3面へ続く）

(2面からの続き)

編成です。昨年は、449の

事業を仕分けし、約2兆円の

財源確保を実現しました。引

き続き、強力に無駄の削減を

徹底します。そもそも、財政

が如何なる状況にあると、

無駄は許されません。事業仕

分けを特別会計に広げるな

ど、幅広く事業を見直しま

す。マニフェスト実現には、

引き続き誠実に取り組みま

す。財源の制約などで実現が

困難な場合は、国民に率直に

説明し、支給の方法や対象を

含め、国民が納得できる施策

に仕上げていきます。

(行政改革、公務員制度改革
の推進)

歳出見直しは、単に切り詰

めることが目的ではありません。

行政が利用者の視点に立

ってサービスを提供し、より

効率的に奉仕する体制にする

ことが重要です。公務員制度

改革も、この目標を共有して

います。国家公務員の総人件

のブロとしての皆さんの心構
えが問われています。

四 社会保障改革

(改革の必要性)

三番目の重要政策課題は、

社会保障改革です。社会保障

制度がしつかりしなければ、

国民の将来に対する不安はぬ

ぐえません。この不安が、消

費の低迷、経済の停滞の背景

になっています。改革を急が

なければなりません。一般論

として、多少の負担をしても

安心できる社会を作っていく

ことを重視するのか、それと

も、負担はできる限り少なく

して、個人の自己責任に多く

を任せるのか、大きく二つの

道があります。私は、多少の

負担をお願いしても安心でき

子宮頸がんから守る、子ども

を貧困や虐待から守る、あら

ゆる人を自殺や災害から守

る。強者の論理ではなく、弱

者に寄り添い、こうした課題

にも応えなければなりません

。社会保障の基盤となる番

号制度をどう整備するか決め

る必要もあります。個々の課

題にばらばらに答えを出して

も根本的な解決策にはなりま

せん。政府は、社会保障改革

の全体像について、必要とさ

れるサービスの水準・内容を

含め、国民に、わかりやすい

選択肢を提示していきたいと

思います。

(与野党間の議論)

その上で、国民の選択に当

たり、社会保障に必要な財源

をどう確保するか一体的に議

論する必要があります。消費

税を含め、税制全体の議論を

進めたいと思います。結論を

得て実施する際は、国民に信

を問う。この方針に変更あり

ません。当然、与野党を超え

(子ども・子育て支援の充実)

子ども・子育て支援にも、

引き続き重点的に取り組みま

す。どの子どもも、この国の

将来を担う宝です。家族だけ

でなく、地域・さらには国で、

大切に育てなければなりません

。高校の授業料実質無償化

を着実に実施し、子ども手当

は、現金給付と保育所の整備

などの現物支給のバランスを

とって拡充する方針です。幼

保一体化を含む法案を来年の

通常国会に提出する準備を進

めます。少子高齢化の下で、

労働力人口が減少し始めてい

ます。待機児童の解消を急

ぎ、働く女性を応援し、男女

(日米同盟) 略

(日中関係) 略

(東アジア地域の安定と繁栄
に向けて) 略

七 政治改革と議員定数削減

以上の課題に臨む我々国会

議員のあり方について、一言

述べます。カネのからない

クリーンな政治の実現。国民

の強い要望です。私自身の政

治活動の原点です。民主党

協議し、まとめたと思いま

八 結び

本日、国会が召集されまし

た。日本が現在抱える課題を

解決し、次の世代に先送りし

ない責任を、国会議員が協力

して果たせるか。国民の期待

に応えることができるか。こ

の国会が試金石となります。

郵政改革法案、地球温暖化対

策基本法案、労働者派遣法改

正法案などの審議もお願いす

ることとなります。私は、今

の国会が、具体的な政策をつ

くり上げる「政策の国会」と

なるよう願っています。その

ために、議論を深める「熟議
の国会」にしていくよう努め
ます。結論を出す国会になる
よう期待します。この場に
いる我々を隔てるものは、ど
こに座っているかではありません。
野党の皆さんにも真摯に
説明を尽くし、この国の将来
を真剣に考える方々と、誠実
に議論していきます。そし
て、何とか合意できないか知
恵を絞ります。国民に選ばれ
た国会議員が全力を尽くし、
この国の政治を築いていく。
真の民主主義の政治に向け、
共に頑張りましょう。

政 市 ニュース

子ども達を明るく照らすサン・サンスタッフ

学習支援補助員 図書室学校司書

を学校へ派遣

神奈川県平塚市

小中学校に通う児童や生徒の中には、個々に様々な事情を抱えているケースがあります。さらに地域や保護者からの学校に対する要望も、社会情勢の変化とともに多様化・個別化しています。学習環境

をはじめとした昨今の学校を取り巻く状況へ対応するためには、人的・物的な支援が不可欠——この解決策の一例となる取り組みが、平塚市で推進されている「サン・サンスタッフ派遣事業」です。

「サン・サンスタッフ」の名称には、子ども達一人ひとりに太陽の光が当たるよう支援していこうとする願いが込められています。また、教職員はもとより、学校へ派遣されるスタッフが取り組む内容

として、「生きる力」を促す「相談」「学ぶ力」を促す「指導」「育つ力」を促す「支援」があり、この事業の3つの柱を包含する掛け言葉となっています。

スタッフ派遣事業を平塚市が推し進めることとなった発端は、平成14年に始まった国費による緊急地域雇用創出特別対策事業。「学習支援補助員派遣事業」として開始された同事業は、16年度末で打ち切られたものの、市民から寄

せられた「事業を縮小することなく継続して欲しい」との声に後押しされ、17年度から市の単独事業として取り組んできました。

市の事業となつてからは、従来の「学習支援補助員」に加えて、「学校司書」も小中学校へ派遣するようになりました。

18年度から追加された「学校司書」は、小中学校配置の司書教諭を補佐しつつ、図書室を訪れる児童らの相談相手にもなるなど、フレキシブルに活躍しています。平塚市は、子ども読書活動推進計画を17年3月に策定した自治体だけに、読書活動の充実にかける熱意も満ち溢れています。

平塚市の制度上の関係で、雇用形態は短期契約にならざるを得ず、賃金単価も低水準にとどまらざるを得ない中、多くの市民スタッフの情熱によって支えられている事業。それが「サン・サンスタッフ派遣事業」です。



生徒と和やかに談笑するサン・サンスタッフ（＝学校司書・右）

【写真提供：平塚市】

サン・サンスタッフ派遣数の推移

- ・平成14年5月 国費の緊急地域雇用創出特別対策事業の学習支援補助員派遣事業として開始。

平成14年 28人（小学校 28校）
平成15年 38人、最終は47人
平成16年 当初46人（小学校 28校、中学校 5校）、最終は62人（小28校、中6校）

- ・平成17年度より学習支援補助員（サン・サンスタッフ）派遣事業として市費事業開始

平成17年 86人（小学校28校に72人、中学校8校に14人）
平成18年 86人（小学校28校に71人、中学校12校に15人）
平成19年 86人 全校（小学校69人、中学校17人）、最終は94人（小73人、中21人）
平成20年 94人 全校（小68人、中24人）
平成21年 96人 全校（小68人、中28人）
平成22年 91人 全校（小65人、中26人）

- ・学校司書（サン・サンスタッフ）派遣は平成18年より開始

平成18年 4人
平成19年 4人、最終は12人
平成20年 20人
平成21年 24人
平成22年 33人（小28校全校、中5校に各1人づつ）